

**【重要】保健医療学部1～4年生の皆さんへ**  
対面授業の拡大について

北海道に適用されていた「緊急事態宣言」が6月20日に解除され、札幌市には7月11日までの「まん延防止等重点措置」が適用されました。道からは不要不急の外出の自粛や大学におけるオンライン授業の活用等について、引き続き要請されているところです。

本学においては、昨日（6月21日）発出された学長メッセージのとおり、授業はこれまで同様オンラインを中心に実施していく予定としていますが、保健医療学部では学生の学修機会の確保の観点より、来週（6月28日）から夏期休業までの間、対面授業を増やすこととします。各学年とも現在週1回程度の登校頻度を2、3回とし、オンライン授業を減じる方向で調整します。

オンライン授業の継続が学生の皆さんの学習意欲や学習態度の形成に影響を及ぼしており、学習到達度が低くなっているとの指摘もあります。こうしたことは本学部においてのみのことではなく、また、皆さんの責任に帰するものでもありません。皆さんの学びをどう守っていくかを考えるのは大学の役割です。デルタ株による第5波の到来も予測されており、この先の授業形態を見とおすことが難しい状況にあることより、可能なときに対面授業を増やし、多少なりとも学生生活の充実化に結びつけたいと考えます。このような対応をとることについて十分にご理解のうえで、皆さんには保健医療学部の学生としての責任ある行動をとっていただきたいと願います。

今後、対面授業の拡大にあたり大学からの連絡が増えますので、発信される情報は必ず確認し、不備のないようにしてください。また、世間の空気に流されず、油断することなく、これまで同様に日々の感染対策を行ってください。

ワクチン接種を終わっていない学年については、これから大学で予定されている職域接種の対象となります。学務課からの通知を見逃さず、適切に行動するようお願いいたします。

2021年6月22日（火）

保健医療学部長 大日向 輝美